

## 産婦人科

### 研修の目標

産婦人科における基礎的な知識・手技を修得すること。

### 具体的な目標

#### ①産婦人科診察法の修得

- a 内診法（非妊婦、妊婦）
- b 外診法（レオポルド法等）
- c 新生児の診察法

#### ②産婦人科における特殊検査法の修得

- a コルポスコープ
- b ヒステロスコープ
- c ラパロスコープ
- d 内分泌検査

（子宮卵管造影法、精液検査、頸部粘液検査、内分泌負荷試験、卵胞計測、黄体機能検査）

- e 分娩監視装置による胎児管理、データの判読
- f 超音波検査（産科、婦人科）
- g 骨盤CT、MRI検査
- h 骨盤血管造影検査

#### ③正常妊娠の取り扱い

正常妊婦の管理法を修得する。

#### ④分娩・産褥の取り扱い法の修得

- a 分娩Ⅰ期の取り扱い
- b 分娩Ⅱ期の取り扱い  
会陰保護法、側切開法及び縫合法、出生直後の新生児の介護
- c 分娩Ⅲ期の取り扱い  
胎盤娩出法、異常出血の管理
- d 産褥期の取り扱い

#### ⑤産婦人科手術の修得

以下の手術の見学・介助を行うことにより、産婦人科手術及び一般手術の基礎を修得する。

- a 産科手術  
会陰切開・縫合、吸引分娩、骨盤位娩出術、会陰裂傷縫合、頸管裂傷縫合、頸管縫縮術、帝王切開術、流産手術、子宮外妊娠手術
- b 産婦人科手術  
子宮腔部円錐切開術、付属器切除術、単純子宮全摘術（腹式、腔式）、腹腔鏡下手術、子宮筋腫核出術、子宮脱手術、卵管形成術

#### ⑥異常妊娠の取り扱い

合併症を有した妊婦を指導医とともに受け持ち、母児管理法を修得する。

#### ⑦婦人科疾患の取り扱い

婦人科良性疾患を指導医とともに受け持ち、治療法を修得する。

### 評価方法

自己評価、指導医評価を3段階で行う。